

小中学校補助教材費等支援について

1. 背景

国が実施した「子供の学習費調査」によると、小中学校での教育活動に要する費用は増加傾向にあり、公立小中学校においては、学校で使用する教材や学用品等に係る費用の割合が最も大きい状況である。

また、区が令和5年度に実施した「次世代育成支援に関するニーズ調査」では、区の子育て支援として、家庭の経済的支援の強化を求める回答が多くあり、保護者の経済的負担軽減に向けた対策を講じる必要がある。

2. 目的

区立小中学校等に通う児童・生徒が、学校の教育活動において使用する補助教材や学用品等に係る費用について、区が補助することで保護者の経済的負担を軽減し、教育環境の充実と子育て支援の更なる拡充を図る。

3. 支援策

(1) 内容

区立小中学校の教育活動において使用する補助教材や学用品等の調達について、区が支援する。具体的には、ドリルや資料集などの補助教材やリコーダー、習字道具等の学用品、日帰りの校外学習に要する費用等を各学校に補助する。

また、区外の特別支援学校に通う区内在住の児童・生徒については、保護者の申請により対象経費を補助する。

(2) 実施時期

令和7年4月

4. 予算額（案）

315,610千円

（内訳） 小学校:218,910千円 中学校:96,700千円

5. 今後の予定

令和7年4月

支援実施